

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

《返済不要》

持続化給付金申請を

農業経営者とフリーランスを主に推進します

現在準備中の21名は、殆ど農業経営者とフリーランスの方で、個別に資料を送付し推進します。

申請済2名

受給者39名

(3940万円)

準備中21名

相談2名(8/28現在)

テレビ高知
報道特集から
8月8日(土)

持続化給付金審査の実態

専門知識欠如(素人)のスタッフが対応

報道特集では、複数の申請者、元事務職員にインタビューで実態を明らかにしていました。

申請者は、入金が遅い▽入金まで2カ月▽不備内容が不明、具体的に示してくれたら早いのに。

元審査していた男性は、「採用時に、持続化のマニュアル渡され業務に。」下請けがいっぱいで分からず対応していると思う「皆素人に近い」

「青色申告は不備に」20件に1件は不備に、専門知識を持っていない人が対応している「審査内容が度々変わる」「パソコンのサーバーに不備がたふさんある」等々。

報道特集の最後の指摘事項は
① 専門知識が無いスタッフが審査をしている。(素人)

② 審査基準が二転三転している
③ サーバーがダム化している

須崎民商が受けた不備事例

報道内容と類似 知識不足による不備指摘多数

▼Aさんの場合、お父さんが今年他界され事業承継

① 個別事業者の死亡者届が必須と指摘された。同届出書は、消費税課税業者に対して交付される。Aさんには交付されない。「そうですか」と理解。

② 廃業・開業の届日が記載されていない。税務署の收受印があるにも関わらず不備。日付挿入で解決。

▼Bさんの場合、Aさんと同様の事業継承、Aさんの不備を踏まえて申請。しかし、

① 確定申告書の氏名と代表者名が一致していないと不備。正規書類を提出しているが、事業承継を

理解できていない。

② 申請での不備はなく、確定申告書を一度削除後、再度確定申告書に添付。そうすると、いつの間にか不備が消え、「お知らせ」に、お知らせも削除された。

不備指摘の根拠が見えない。
▼Cさんの事例、鉄工所経営で通常の確定申告の申告者
① 収支内訳書に収受印がない。
② 反論として、確定申告書に売上金額が未記載の為、収支内訳書を添付している。収支内訳書には収受印は不要であることを伝えた。
●事務局長は、公的な書類には収受印が必要であることを、取り扱いガイダンスに記載されていると回答があった。
○ガイダンスの何処に記載しているか聞くと、

お知らせ

- 家賃支援給付金の受付が 7月14日から開始
- 3割減収で国保・介護減免 この間、申請手続きのお手伝いしています。お気軽に。
- 新型コロナウイルス感染による NHK受信料免除。
- 次回の19日行動は 9月19日(土) 午後5時から6時ファミリーマー卜前。多くの参加をお願いします。

- ガイダンスに記載されていないと回答。
(記載されていない事項を記載している。不正確な回答からみても、問題があります)
- さらに、事務局長は、更生申告、収支内訳書に収受印を求めました。
- 所得額の変更がない場合、更生申告はできないこと、同時に収支内訳書に収受印はもらえないことを伝える。
- 事務局長は、税務署と連携しているのではないのでわからないと。(無責任な対応)
- ② 納税証明書に収受印がない。
- 同証明書は、税務署が交付したものであり、収受印は押印されないことを伝えた。
- ③ 特例A1で申告し、役所で市民税の申告書写しを取得して添付を。と不備指摘。
- 特例A1は、確定申告義務のない申告での特例で、Cさんには該当しない。したがって、今回の確定申告は問題ないことを伝えた。
注:コールセンターへの電話対応等を含む